

鉄骨切断機及びコンクリート圧碎機
(鉄骨切断具、コンクリート大割圧碎具・小割圧碎具)

証明書発行日 7 年 1 月 10 日 様式SR-ETC-01-B
証明書発行No. 6-146 機章No. 1032646

3 年 間 保 存

特定自主検査記録表

- ① 鉄骨切断具等を装着する機械（ベースマシン）の記録表は、様式SR-EHC等を使用すること。
② 装着機械（ベースマシン）の情報を記入すること。

メーカー名	古河	管理No.	87-003	(装着機械)メーカー名	コマン	使用者住所氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社
型式	VX 55	型式	PL7845			機械管理者氏名	町田 宗才
製造番号	0081401062	製造番号	39973			検査業者登録No.	第 1 7 号
性能	490	kg		検査年月	R6 年 6 月	検査業者又は事業者住所・名称責任者名	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株) 又 古河
検査実施場所	新川					責任者	
検査年月日	R7 年 1 月 10 日		検査者氏名	新川善之			

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果		補修内容	区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果		補修内容
					良	不良							良	不良	
上下フレーム等	1	フレーム	亀裂、変形、摩耗、取付	目視 探傷器	✓			油圧装置	8	開閉シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量、打痕 亀裂、曲がり、腐食、擦り傷	目視 操作 スケール タイマー	✓		
	2	取付けピン、 ブシュ	亀裂、変形、摩耗、 ピンシール損傷、取付	目視	✓				9	制 御 弁	作動、油漏れ、 取付	増圧バルブ 増速バルブ	目視 操作	✓	
旋回装置	3	旋回ベアリング、 旋 回 ギ ア	引っ掛かり、異音、 ギヤ亀裂・摩耗、 シール損傷、取付	目視 操作 聴診 トルクレンチ	✓			圧碎・切断部	10	切断・圧碎 アーム	亀裂、変形、摩耗	目視 スケール 探傷器	✓		
	4	旋回制御器 (旋回ブレーキ)	作動(制動具合)、異音、 取付	目視 操作 聴診	✓				11	カ ッ タ ー	亀裂、欠け、摩耗、取付	目視 スケール 探傷器	✓		
油圧装置	5	油圧モーター	油漏れ、異常振動、 異音、異常発熱	目視 操作 聴診 触診	✓			表示	12	圧碎ポイント	脱落、かた、摩耗	目視 スケール	✓		
	6	回 転 継 手	回転、油漏れ、異音	目視 操作 聴診	✓				13	表 示 板	損傷、取付	目視	✓		
	7	配管(ホース 類、高圧パイプ)	亀裂、損傷、老化、ひび割れ、 ねじれ、油漏れ、取付	目視	✓			操作	14	操作レバー等	ストローク、かた	目視 操作	✓		
								安全 車体	15	飛 来 物 防 護 設 備	亀裂、変形、腐食、取付	目視 探傷器	✓		
									16						
								総合	17	総合テスト	作動、異常振動、異音、 異常発熱	目視 操作 聴診 触診	✓		

事業 者 要 請 等	次回特定自主検査実施年月	R8 年 1 月
	7.12.25 迄 貯 蔵 せ る べ し 。	

措 置 内 容			
照合No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補 修 実 施 内 容

備 考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、又異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容の項目に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。又補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。	記 号	交換	分解 交換	修理	調整	締付	清掃	給油 水	該当 なし
		×	⊗	△	A	T	C	L	—	

3 年 間 保 存

定期自主検査・特定自主検査記録表

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用監 明 書
発行 No.

6 年 6 月 26 日

定 自 検
査 票 No.

121957

監 明 書
発行 No.

6-148

特 自 検
査 票 No.

1032685

メーカー名	ユマシ		管理番号	Rk-038		使用者住所 氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社	
型 式	PC78us-10		性 能	0.28m		機械管理者氏名	町田 宗才	
製造番号	39973		つり上げ荷重	1.7t		検査業者登録番号	第 1 7 号	
検査場所	賀野座		アワメーター	813 h		検査業者又は事業者 住所・名称	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株)	
検査年月日	R6 年 6 月 26 日		移動式 クレーン 定期自主 検査資格	(交付者) (社)建荷協 (番 号) 30002656		責任者名	又 ち 1 氏	
検査者氏名	平川 善之							

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果 良 不良	備 考
エ ン ジ ン	1	本 体	a *始動性 かり具合、異音、予熱燈・ヒーターの作動 b *回転の状態 アクセルの作動、回転具合 c *排気の状態 アイドリング回転(1170 min ⁻¹)、負荷最高回転(1980 min ⁻¹) d *エアクリナー ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量 e *締付け シリンダーヘッド、マニホールドの取付 f *弁隙間 弁隙間(吸最大 mm 最小 mm)(排最大 mm 最小 mm) g *圧縮圧力 圧縮圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 h *噴射圧力 噴射圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 i *噴霧状態 噴霧状態 良○-× j *過給器 異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ k *エンジンマウント ブラケットの亀裂・変形、緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診 目視、操作、聴診 目視、聴診 トルクレンチ シックネスゲージ 圧縮圧力計 ノズルテスター 目視、ノズルテスター	/ / / / / / /	
	2	*潤滑装置	油量、汚れ、油漏れ、*エレメントの汚れ・損傷	目視	/	
	3	*燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・老化、*エレメントの汚れ・目詰まり	目視	/	
	4	*冷却装置	水盤・汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエーターキャップ機能・損傷、ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、フューン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付	目視、聴診、スゲール	/	
	5	*電気装置	充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、聴診、電圧電圧計	/	
	6	エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動	目視、操作、聴診、圧力計	/	
	8	起動輪、遊動輪	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、聴診、触診、探傷器	/	
	9	上部ローラー、下部ローラー	同上	目視、聴診、触診、探傷器	/	
	10	履 帯	シュー亀裂・変形・摩耗、取付、リンク・ブッシュ亀裂・摩耗、ピン長たわみ、ピン抜け出し、ゴムバインド(欠け・老化・摩耗)	目視、スゲール、探傷器	/	
	11	ゴム履帯	スチールコード切断・損傷、ゴム欠け・老化・摩耗、心金脱落、たわみ	目視、スゲール	/	
	12	履帯調整装置	作動、調整ボルト・ナット・ロード・ヨークの亀裂・変形・腐食・摩耗、シリンダーの油漏れ	目視、操作、探傷器	/	
	13	走行減速機	異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油漏れ、油漏れ	目視、聴診、触診	/	
	制 動	15	駐車ブレーキ(走行)	効き	目視、操作	/
17		ブーム、アーム、バケット、リンク、ピン	亀裂、変形、摩耗、がた、取付、ピンシール損傷	目視、操作、ノイズ、探傷器	/	
18		フロントアタッチメント	仕様確認、定格荷重表の最大作業半径確認	目視、操作、スゲール	/	
19		ツース	脱落、がた、摩耗	目視、聴診	/	
作 業 装 置	20	ブレード	亀裂・変形・摩耗、がた、取付	目視、操作、探傷器	/	
	22	作動油タンク	*油量・汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーザ目詰まり、取付	目視、石けん水	/	
	23	フィルター	*汚れ・目詰まり、油漏れ	目視	/	
	24	配管、ホース、高圧パイプ	亀裂、損傷、老化、ひび割れ、ねじれ、油漏れ、取付	目視、聴診	/	
油 圧 装 置	25	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、*負荷時吐出量・吐出圧	目視、聴診、触診、テスター	/	
	26	油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	目視、聴診、触診、テスター	/	
	27	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量(低下量)、打戻、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スゲール、タイマー	/	
	28	方向制御弁(バケットロック弁)	作動、油漏れ、取付	目視、操作	/	
	29	圧力制御弁	作動、油漏れ	目視、操作	/	
	30	流量制御弁	作動、油漏れ	目視、操作	/	
	31	逆止め弁	作動、油漏れ、損傷	目視、操作	/	
	32	回転継手	回転状態、油漏れ	目視、操作	/	
	33	オイルクーラー	冷却効果、目詰まり、変形、損傷、油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	目視、聴診、触診	/	

証明書 発行日	6年6月28日	定自検 査No.	121957
証明書 発行No.	6-148	符自検 査No.	1032695

3 年間 保存

EK-038

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容		
操作	35	a 操作レバー	ストローク、がた	目視、操作、スモール				
	b		起伏・旋回装置レバー未操作時の移動式クレーン作動停止	操作				
安全装置・車体関係等	36							
	37	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、シール劣部摩耗、取付	目視、スゲール、探傷器				
	38	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視				
	39	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、*ギヤ亀裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ				
	40	旋回減速機	異音、異常発熱、油温、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診				
	41	旋回ロック	効き、亀裂、損傷、油漏れ、ホース損傷・老化	目視、操作				
	42	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形	目視、操作				
	43	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドア開閉、ロック・キー作動、ガラスの割れ・破損	目視、操作				
	44	カウンターウエイト	取付	目視、スケール、トルクレンチ				
	45	座席（調整機構、シート、シートベルト）	作動、損傷、取付	目視、操作				
	46	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視				
	47	a 表示板（注意銘板）	損傷、取付	目視				
	b	定格荷重表示（銘板・標記）						
	48	灯火装置、音響器、方向指示器、窓拭き器、デフロスター等	作動、取付、レンズ破損、浸水	目視、操作				
	49	計器類	作動	目視				
50	後写鏡、反射鏡	汚れ、損傷、写影、取付	目視					
51	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作					
クレーン装置	52							
	53		作動、エンジン回転（1800 min ⁻¹ ）	目視、操作、回転計				
	54	クレーンモード切替スイッチ	旋回速度（1 回転 5 秒）	目視、タイマー				
	55		外部表示灯	目視、操作				
	56	水準器	損傷、汚れ、取付	目視				
	57	落下防止逆止め弁（ブーム、アーム）	損傷、油漏れ、汚れ、取付	目視				
	58	作業装置	フック	摩耗、変形	目視、スゲール			
	59		フックブロック	き裂、損傷	目視、触診、探傷器			
	60			軸受部のガタ、円滑性	目視、触診			
	61			ピン・キープレートのき裂、摩耗、損傷、取付	目視、操作、探傷器			
	62			止めねじの取付	目視、操作			
	63			外れ止め装置の変形、損傷、損傷、取付	目視、操作			
	64			格納	目視、操作			
	65			給油脂	目視、操作			
	66	安全装置		角度検出器（ブーム、アーム）	損傷	目視		
	67		レバーの変形、取付	目視				
	68			配線の被覆の損傷、接続部の腐食、取付	目視			
	69			荷重検出器	損傷、油漏れ	目視		
	70				配線の被覆の損傷、接続部の腐食、取付	目視		
	71		荷重計		作動、損傷、表示板の汚れ	目視、操作		
72	作業半径表示				目視、操作			
73	配線の被覆の損傷、接続部の腐食、取付			目視				
74	荷重試験	起伏能力、異音、異常振動		目視、操作、聴診				
75		起伏ブレーキ能力、保持機能	目視、操作					
76		旋回能力、異音、異常振動	目視、操作、聴診					
77		旋回ブレーキ能力、減速性、保持機能	目視、操作					
78		警報精度、表示値	目視、操作、聴診					
79								
総合	80	総合テスト	作動、異音、異常振動、異常発熱	操作、聴診、触診				
排装ガス	81	**一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の破損・損傷、排気温度警告装置の配線破損・損傷、排ガス減少装置のホース・パイプの破損・損傷	目視、聴診、レンチ等				
要請	別紙 様式SR-ZC-03等に事業者への要請等及び補修措置を記載			次回定期自主検査・特定自主検査は 27 年 6 月				
備考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容の項目に*印が付けた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. 符号が太字の項目は、クレーン部分のみに係る定期自主検査項目である。 6. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は両指針のみの検査項目である。							
記号	交換	分解交換	修理	調整	締付	清掃	給油	該当なし
	×	⊗	△	A	T	C	L	-